

## 病院事務業務プロポーザル審査要領

病院事務業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「病院事務業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は200点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| <u>(1) 受託業務実績</u>   | (25点) |
| <u>(2) 業務実施体制</u>   | (55点) |
| <u>(3) 診療報酬請求対策</u> | (40点) |
| <u>(4) 病院経営への貢献</u> | (20点) |
| <u>(5) 患者満足度</u>    | (10点) |
| <u>(6) 見積金額</u>     | (50点) |

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

- (1) 日時、場所  
平成25年12月3日(火)午後1時30分から(予定)  
場所 あき総合病院 本館6階会議室
- (2) プレゼンテーション
  - ① プレゼンテーションの時間は1者20分とします。
  - ② 順番は別途お知らせします。
  - ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」

に基づいて審査を行います。

- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。